

人口総数	75,453	世帯数	23,474
男	36,332		
女	39,121	面積	17.31km ²

あしや 広報

昭和52年 11月5日 第384号 発行所 芦屋市精道町7-6 芦屋市役所 発行人 芦屋市長 編集 公聴広報課 市役所の電話 31局212番 毎月1回5日発行 全世帯配布 昭和29年1月25日第3種郵便物認可 (定価2円)

みんなの 市民憲章

めいわくします 犬の放し飼い

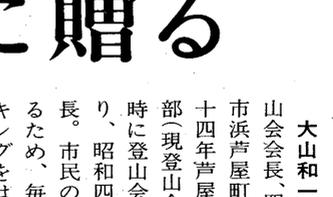


- 犬は鎖でつなぐか囲いのなかで飼いましょう。
- 犬を正しく飼うのは飼い主の責任です。

芦屋市民文化賞



山田皓齋さん



大山和一さん

第十一回を迎えた本年の芦屋市民文化賞は、山田皓齋さん、大山和一さんの二氏と、朗々会の一団体に、栄えある受賞がまわりました。

市民文化賞は、学術的・科学的研究あるいは健全な芸術・芸能・体育などの活動をおして、市民文化、市民生活の向上発展に貢献されたかたに、全市民の感謝の気持ちをこめてお贈りするもので、文化の日の十一月三日、市民センターで贈呈式を行いました。

受賞された方が

山田皓齋さん（日本画家、七十才、芦屋市西芦屋町在住）昭和二十三年に芦屋市美術協会が結成されて以来、現在まで常任委員、日本画部部长として会の育成と会員の指導に尽くされ、また同様に芦屋市展、昭和二十五年に児童展が発足したときから、そのどちらも審査員。昭和二十九年新美術協会が結成され創立会員として参画、大阪、神戸を中心とした幅広い活動を続けられています。早くから日本画に現代感覚を盛った作風を築かれ、ロマネスクに題材を求めた新しい宗教絵画に取りくまれて、本市ではもとより、広く全国的な芸術文化の向上に貢献されました。

山田、大山両氏と朗々会に贈る

大山和一さん（芦屋山会会長、四十八才、芦屋市浜芦屋町在住）昭和二十四年芦屋市登山スキー部（現登山会の発足と同時に登山会の副会長となり、昭和四十七年から会長。市民の健康増進を図るため、毎月の市民ハイキングをはじめ、昭和二十六年から毎年健康週間に早朝登山を、さらに恒例の行事として毎年市民富士登山、アルプス登山、市民キャンピング、昭和三十一年から芦屋岩まつり（現山まつり）、冬山登山とスキーの会、夏山登山など多彩な催しを実施して、本市の社会体育の振興と普及・発展に貢献されました。さらに子どもたちのためには、昆虫採集、植物採集の会をお世話され、学童の自然教育にも尽くされました。朗々会（代表福雄フミさん、会員二百七十七人）昭和四十二年、鈴朗会、花朗会が誕生し、翌四十四年に「朗々会」が結成されました。その後、健朗会、翠朗会ABが生まれ、現在では六つの会から成っています。六十才以上の婦人たちによって、岡野節郎氏を講師とし、後の生きがいを求めるために結成されたもので、趣味に、文化活動に、奉仕活動にと幅広く活躍されています。施設へ趣味の作品を贈られたり、市内の花壇づくり、鈴虫を通じての町づくり、野外活動による健康づくり、さらに若い世代との交流を図る座談会を開くなどして、市民の生活文化の向上に尽くされました。

隣り近所で声かけ合って さらに美しい町づくり

ごみの収集にご協力を

ますますふえ続け、さまざまに多様化するごみ。「ごみ戦争」はいぜんきびしい状況です。本市では、ことし七月に新清掃工場を完成させ、十月からは、収集作業の効率を高め、収集にあたる職員を減らすことも行なって体制を整備し、さらに現状に合うよう廃棄物処理手数料を一部改正するなど、ごみとしっかりたたかっています。しかし、このたかいたかには勝つかどうかは多分に市民のみなさんのご理解・ご協力にかかっていると云えます。地域社会の人たちが手をたずさえて、みずからの町を美しく発展させていくと云う……。これがわたしたちに「ごみ戦争」の勝利をもたらしてくれるでしょう。ごみ減量作戦もとり入れて、よりいっそうのご協力をお願いしたいものです。

月・水・金 火・木・土 収集

できるだけポリ袋で

燃えるみ

三輪車やテレビより大きい物は大型ごみなので、収集車の構造上燃えないごみの日には収集できません。

台所ごみなど一般家庭排出の燃えるごみは、週三回、（月・水・金）（火・木・土）の定日収集です。十月から、くらしのニュース最下欄に掲載しているように、収集曜日を一部変更し、より円滑な収集をめざして、体制をととのえました。収集曜日と地区をよくご覧になってまちがいのないように、また、次のことがらに気をつけていただいて、ごみが順調に収集できるようにご協力ください。

毎週ごみ収集に燃えないごみをまぜないで

燃えないごみ

燃えるごみ

台所のごみはよく水切りし、ポリ袋に入れて、口をしつかりとくくってください。燃えないごみはまぜないで、別にまとめて燃えないごみの日に出しましょう。作業のときにたいへん危険ですし、収集車も処理処分の方法もちがうからです。ジュースの空きビンや缶

燃えないごみは、十月から、収集曜日を固定し、毎週一回収集するようにサービス強化しました。小さなカンやビン、ポリバケツなどの容器に入れて、容器も不要なら、その容器に書いておいてください。灰を出すときは、飛散しないように袋に入れて口をしつかりくるか、容器に入れて水を打ってください。割れガラスなどは見てわかるように、収集しやす

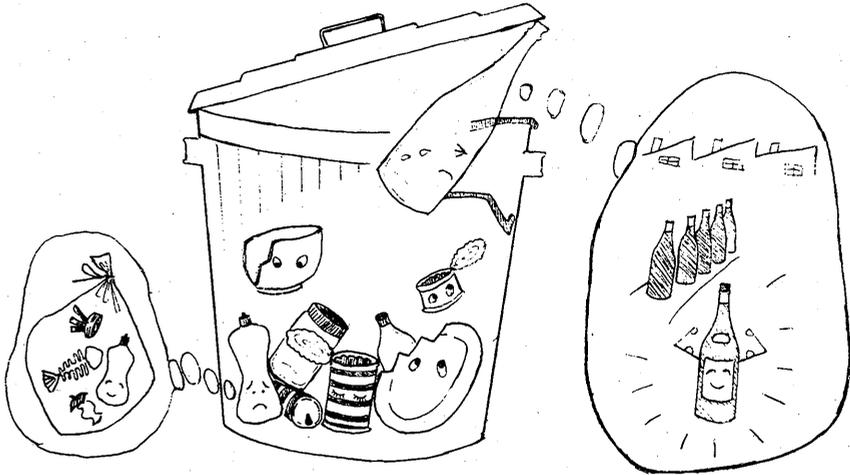
ごみ減量↑リサイクル

節減は一石二鳥、資源も処理費も

せん。まとめておいて、大型ごみの日に出してください。燃えないごみの収集曜日と地区は、くらしのニュース最下欄に掲

いわゆるオイルショック以後、「資源には限りがある」「消費は美德ではない」とさかんに言われるようになり、資源小国日本にとって、節減は、いまや国民的課題ともいえるでしょう。

低成長の時代、そして不況が続く現在は、有価廃棄物のリサイクルにとりくみややすい時期です。す



分別収集と資源再利用

ごみは分けて出しましょう。使えるものは「リサイクル」

指定の日、決められたステーションに

大型ごみ

大型ごみは、指定の日決められたステーションにお出しください。引越のごみ、植木の葉刈りなどは、出さず、お早目に電

廃棄物処理手数料を一部改正

先きの第五回定例市議会、廃棄物処理手数料条例の一部改正がなされました。これは環境処理センターの供用開始に伴い、現状に合うように、十月二十五日から料金の改正を図ったものです。主な改正点は次のとおり。

■一般廃棄物（一般家庭のごみを特別に）

市が収集、処分する場合
二台車一台につき五千円

■事業活動に伴う一般廃棄物（植木の葉刈り、古材など搬入処分の場合）
一トにつき二千五百円

■産業廃棄物（建設廃材など搬入処分の場合）
一トにつき五千円

戸籍・外国人登録



昔の役所のイメージは「戸籍」に代表されていたような感じでしたが、社会が複雑になるにつれて役所のしごととも非常に多くなり、かつての印象はしだいに薄らいでいるかも知れません。しかしながら「戸籍事務」は今も市民の生活と深くかかわりをもつ身近な事務であることに変わりなく、一日平均約四百人のかたがその窓口の市民課へおこしにきています。今回はこの戸籍関係の事務について、ごいっしょに考えていきたいと思ひます。

市民課での窓口 サービスに約一億円

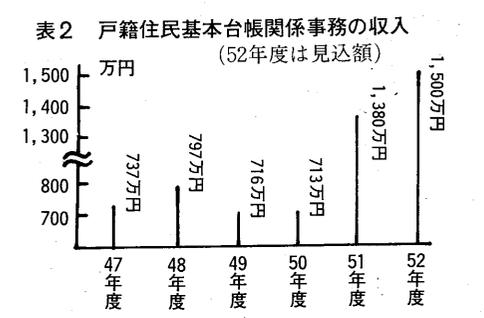
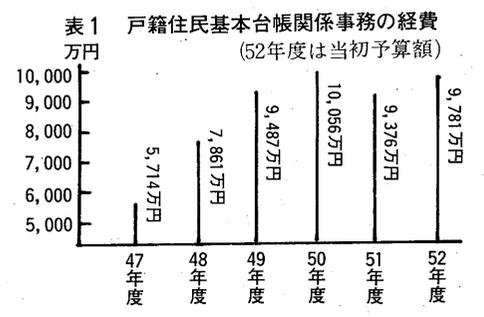
市で行なっている戸籍関係の事務は、「固有事務」として住民登録、印鑑登録の事務、「委任事務」として戸籍、外国人登録の事務があります。昭和四十七年度からの戸籍関係の事務に要した費用は表1のようになっています。五十二年度は、九千七百八十万円、市民一人当りにして約千三百円の費用を見込んでいます。四十九年度と五十年度にいく分多くの費用がかかっている

収入は必要経費の約十五パーセント

収入は手数料や国からの委託金などで、四十七年度からの推移は、収入は必要経費の約十五パーセントに達していません。五十二年度は必要経費の約十五パーセントに達していません。五十二年度は必要経費の約十五パーセントに達していません。

市民のくらしと行財政Ⅱ 真の「市民サービス」を求めて

第6回



まとめてん
■固有事務…もともと市がやらなければならないこと。■委任事務…ももとは国のしごとでありながら市に委任されていること。■交付税…市の標準的な必要経費が、税金などによる標準的な収入額を上回り、財源不足が生ずる場合、その不足を補うのが交付税。この標準的な必要経費の算定に戸籍事務が入っています。

手数料	金額
▶戸籍手数料	2,320,880円
▶住民基本台帳手数料	4,586,300円
▶印鑑証明手数料	5,490,050円
▶その他証明手数料	937,900円
▶外国人登録事務市町委託金	374,600円
▶自衛隊員募集事務市町委託金	16,000円
▶毎月末人口調査委託金	14,600円
▶厚生統計調査委託金	29,800円
▶主要食糧取扱事務補助金	37,000円

委託金わずか 三十七万円

国の利害にかかわりのあるしごとを市に委託する場合、そのしごとに要する全費用は国が負担しなければなりません。外国人登録事務の場合、五十一年度で約三十七万円の委託金が国から支出されています。しかし本市の場合この事務に職員一人を当て、人件費だけで約二百五十万円かかり、差額の二百二十万円のお金は市が負担していることになりました。

第五回定例市議会報告

第五回定例市議会は九月二十九日から十月七日までの会期九日で開催され、市長提出議案十六件、議員提出議案二件をそれぞれ可決、請願三件を不採択としました。なお最終日には五名の議員による一般質問が行なわれました。結果は次のとおりです。

議案第48号「教育委員会委員の任命につき市議会の同意を求めることについて」(岩園町在任の土屋仁氏を再任(同意))。

議案第49号「人権擁護委員の候補者の推薦につき意見を求めることについて」(朝日ヶ丘町在任の田原潔氏を推薦(同意))。

議案第50号「芦屋市議会の議員その他非常勤の職員の公務災害補償等に関する条例の一部改正」(地方公務員災害補償法の一部改正されたことに伴う条例改正(可決))。

議案第51号「芦屋市職員の退職年金及び退職一時金に関する条例の一部改正」(恩給法の改正に伴い、同法に準拠している本市の条例改正(可決))。

議案第52号「芦屋市廃棄物処理手数料条例の一部改正」(可決)。

議案第53号「芦屋市国民健康保険条例の一部改正」(可決)。

議案第54号「芦屋市消防賞じゅつ条例の一部改正」(議案第55号「芦屋市消防団員等公務災害補償条例の一部改正」および議案第56号「芦屋市消防団員退職報償金支給条例の一部改正」の三議案については、国の政令等の改正に伴う改正(可決))。

議案第57号「昭和五十二年度芦屋市一般会計補正予算」(二億五千六十八万三千円を追加(可決))。

議案第58号「昭和五十二年度芦屋市水道事業会計補正予算(可決)」(可決)。

議案第59号「昭和五十二年度芦屋市水道事業会計決算の認定について」および議案第60号「昭和五十二年度芦屋市病院事業会計決算の認定について」は関係の常任委員会に付託し、閉会中の継続審査と決定。

議案第61号「昭和五十二年度共下水道工事(国庫補助対象事業・芦屋浜)に関する委託契約の締結について」(兵庫県住宅供給公社と一億九千五百八十九万六千円で契約を締結(可決))。

議案第62号「昭和五十二年度国庫補助事業第3工区下水管渠布設工事請負契約の締結について」(岸田組と四千五百万円で契約を締結(可決))。

議案第63号「芦屋下水処理場修景植栽工事請負契約の締結について」(兵庫県造林緑化公社と五千九百万円で契約を締結(可決))。

議案第64号「芦屋浜廃棄物運搬用パイプライン施設新設工事請負契約の締結について」(高砂砂学工業株式会社と七億九千九百六十六万四千円で契約を締結(可決))。

議案第65号「固定資産評価員の選任につき市議会の同意を求めることについて」(三条南町在任の芝勇太郎氏を選任(同意))。

議員提出議案第15号「狹山事件の再審開始を要求する決議」と同第16号「高齢者医療制度確立に関する意見書」の二議案は可決。

請願第41号「核兵器完全禁止国際条約締結、核兵器使用禁止の諸措置の実現に関する請願」は不採択。なお本請願の不採択に伴い同趣旨の請願44号、46号はともに不採択と決定。請願第40号、第43号および第45号「被爆者援護法の制定促進に関する請願」は閉会中の継続審査。

請願第24号「歩行者道路計画について」は取下げが承認されました。

一般質問「海浜埋立事業について」(福祉後退の風潮について)、「宮川線の道路工事について」は「風疹予防接種無料化について」、「老人医療制度改革案について」、「文化財保護行政について」。

芦屋市民文化祭

お問合せは……市民センター文化事業係 (☎4995)

月・日(曜)	時間	催しもの
11・6(日)	11:00	各流秋の邦舞大会
11・11(金)	18:30	劇団ふおるむ公演 (有料)
11・12(土)	18:30	「ダブリンの人質」
11・13(日)	14:00	交響楽と吹奏楽のためのリサイタル
11・17(木)	13:00	老人福祉大会と講演会
11・18(金)	18:30	第11回パロック音楽の夕べ(有料)
11・20(日)	13:30	「帯の会」落語公演会
11・5(土)	10:00	レイ・造花展
11・6(日)	10:00	書の席上揮毫と
11・12(土)	14:00	古筆スライド鑑賞会
11・13(日)	13:30	第10回アシヤシネサークル8ミリ映画作品発表会
11・20(日)	13:00	第3回民謡発表会
11・3~5	9:00	秋季盆栽展
11・3~6	9:00	押絵・陶芸合同展
11・5~6	10:00	第60回秋の茶華道大会
11・5~7	9:00	芦屋カメラ・クラブ 合同展
11・6~7	9:00	アシヤ・フォト・クラブ 会員作品展
11・7	10:00	芦屋音楽同好会
11・9~11	13:00	趣味のグループ作品展
11・10~12	9:00	みどり学級母親の会押絵展
11・10~14	9:00	郵便切手の展示
11・12~13	9:00	遠州流いけばな展
11・12~13	9:00	芦屋市手芸協会展
11・13	10:00	市民囲碁大会
11・13~14	9:00	柴折会書道展
11・17~20	9:00	第22回芦屋市書道展

この「広報あしや」は、芦屋市広報委員会の自主活動のひとつとして広報委

